

令和7年6月25日

各都道府県衛生主管部（局）御中

地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業 事務局

在宅医療の体制整備・運用に関する相談窓口の設置について

平素より大変お世話になっております。

令和7年度厚生労働省委託事業「地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業（以下、「本事業」という。）」を受託している有限責任監査法人トーマツと申します。

本事業では、過年度に厚生労働省において作成・公表された「在宅医療に必要な連携を担う拠点の整備・運用に関するガイドブック（以下、「ガイドブック」という。）」を活用しながら、各都道府県における在宅医療に必要な連携を担う拠点（以下、「拠点」という。）の整備や運用に関する取組を推進し、地域における在宅医療提供体制の充実に向けた支援を行うこととしております。

本事業の一環として、拠点の整備・運営にあたりお役立ていただくために、下記の要領にて在宅医療の体制整備・運用に関する相談窓口を設置いたします。

拠点の整備・運用に関する悩みを解決し、拠点の整備・運用を推進する一助として、是非ご活用ください。

記

■ 対象者

- ・ 在宅医療の体制整備・運用に関わる皆様（都道府県、拠点、医療機関等）

■ お問い合わせ内容の例

- ・ 在宅医療の多職種連携を目的とした会議の参加者の例について教えて欲しい
- ・ 地域の多職種連携会議で災害時対応を検討予定だが、平時の連携内容の例を教えて欲しい
- ・ 地域の在宅医療の資源の把握のためにどのような情報を活用したらよいか教えて欲しい

■ 注意事項

- ・ 照会内容の認識齟齬防止のため、可能な限り E-mail でお問い合わせください。
- ・ 電話照会の際に不在場合があります。不在時はメッセージを残していただけますと、後ほど担当者が折り返しご連絡いたします。
- ・ 照会内容は、ガイドブックの改訂の参考とさせていただく可能性がありますことご了承ください。なお、その他の目的では使用いたしません。

- お問い合わせ先：地域の在宅医療の体制整備に向けた調査・連携支援事業 事務局
E-mail： zaitaku@tohmatu.co.jp
電話：080-4682-1760（携帯）
- 実施期間：令和7年6月27日から令和8年2月28日まで
- 受付時間：平日9時から17時まで（年末年始を除く）

- メール照会の際は、下記を記載のうえご連絡ください
件名：拠点整備・運用に関する照会
本文：1) 自治体・機関名：
2) 氏名：
3) 連絡先（TEL/メールアドレス）：
4) 照会内容（具体的に）：

以上